

返戻金制度に関する事項

当社の職業紹介により入社した求職者について、入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社、又は本人の責めに基づく解雇により退職した場合、当社は求人者から支払いを受けた紹介手数料の50%を返金いたします。

ただし、退職に至った理由が、入社前に提示された労働条件と入社後著しく労働条件が異なっていた場合、求人者の都合による解雇など、求人者の責任が明白な場合は、返還の対象外となります。

返金金額については、求人者との契約書および覚書等で別途定める場合がございます。

許可番号 23-ユ-302429

T&Mgroup 株式会社